

## 1. 知事の政治姿勢について

### (3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

政府の専門家の多くは、新型コロナウイルスの感染第8波は第7波より多くなると指摘しています。

対策のカギは、人々の行動や変異株など不確定要素がある中で、目標を立てて進めることができ、結果が期待できるのがワクチン接種です。感染防止対策に万全を期すとともにまた経済活動と両立を図るためにも、オミクロン株対応のワクチン接種を促進することが重要です。



そこで質問です。オミクロン株対応ワクチン接種の有効性や安全性について、BA.1(ビーエーワン)対応型ワクチンと新たな BA.4-5(ビーエーフォーファイブ)対応型ワクチンとの違い、インフルエンザワクチンとの接種間隔について、県民に分かりやすく説明して下さい。

インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行時に発熱があった場合、どのように受診をすればよいのか、県民に事前に周知しておくことが重要です。どのような受診の流れになるのか、お示し下さい。

厚生労働省は医療現場が待ち望んでいたとされる塩野義製薬が開発した国産初の新型コロナウイルスの飲み薬「ゾコーバ」を緊急承認しました。これまでの飲み薬は重症化リスクのある人に限られていた為、持病のない若い世代は、解熱鎮痛剤などの対症療法が中心でしたが、軽症の段階から服用できるのが特徴で、治療の選択肢が増え期待されるようです。

感染拡大時に、国は、発熱外来の受診について高齢者や基礎疾患のある患者等を優先し、それ以外は自宅療養を原則としています。感染拡大時の自宅療養者に対して、ゾコーバはどのように供給されるのか。また現時点におけるゾコーバの供給状況と今後の見込みについてお示し下さい。

#### 【服部知事の答弁】

##### ① オミクロン株対応ワクチンについて

このワクチンは、BA.1(ビーエーワン)対応型であっても、BA.4-5(ビーエーフ

オーファイブ)対応型であっても、現在、流行中のオミクロン株に対して、従来型を上回る重症化予防効果に加え、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。

さらに、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれることから、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されています。

安全性についても、現時点においては、BA.1対応型、BA.4-5対応型のいずれも重大な懸念は認められないとされており、有効性、安全性について、特に違いはないとされています。

インフルエンザワクチンとの接種間隔については、これまで、2週間の接種間隔が必要でしたが、有効性及び安全性が確認できたため、今年7月から同時接種が可能となりました。

この同時接種とは、同日の接種のみならず、接種間隔を気にせず、別の日においても、接種ができるというものです。

このため、柔軟に接種タイミングを選べるようになっていきます。

## ② 新型コロナとインフルエンザの同時流行時に発熱があった場合の受診の流れについて

重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦の方に加え、小学生以下のお子さんは、発熱があれば速やかに発熱外来やかかりつけ医を受診、新型コロナやインフルエンザなど必要な検査を受けて下さい。

それ以外の重症化リスクが低い方は、発熱外来のひっ迫を回避し、重症化リスクの高い方が確実に受診できるよう、まずは新型コロナの検査キットで自己検査を行って下さい。

検査キットについては、「研究用」ではなく、国が薬事承認した「医療用」もしくは「一般用」を使用して下さい。

その上で、検査結果が陽性だった方は、県が設置している陽性者登録センターに登録して、ご自宅で療養して下さい。療養中に体調が悪化した場合は、健康フォローアップセンターにご連絡下さい。

検査結果が陰性だった方は、急激な発熱や筋肉痛などの症状がある場合は、インフルエンザの恐れがあると考えられるため、電話・オンライン診療を行う医療機関、または県が新設する「インフルエンザオンライン診療センター」を

受診して下さい。

新型コロナとインフルエンザの同時流行時に、こうした受診の流れを分かりやすく取りまとめて、県のホームページに掲載することとしています。

### ③ 経口治療薬「ゾコーバ」の供給について

自宅療養者がゾコーバを希望する場合は、医療機関を受診していただき、医師の診断により必要と判断されたときに処方を受けることとなります。

しかしながら、11月22日に緊急承認されたばかりで、安定的な供給が難しいことから、当面、一般流通は行われず、国が全量を買上げ、医療機関や薬局に供給されています。

なお、既に供給されているパキロビッドに類似し、飲み合わせの悪い薬が多く、十分な注意が必要であることから、承認から2週間程度は、パキロビッドの処方実績がある医療機関等に供給が限定されています。

12月7日現在、県内91の医療機関と63の薬局での供給が可能となっており、35名の患者に処方されています。

今後、取り扱いを希望する全ての医療機関と薬局に供給対象が拡大される予定であり、その医療機関名を県のホームページで公表してまいります。